

子ども・子育て新システム検討会議
作業グループ議事録

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ 議事次第

日 時：平成 22 年 8 月 26 日（木） 9:00～ 9:52

場 所：中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1202 会議室

1 開会

2 議事

- (1) 子ども・子育て新システムの今後の進め方について
- (2) 意見交換

3 閉会

○泉内閣府大臣政務官 それでは、定刻となりましたので『子ども・子育て新システム検討会議』作業グループ」第7回会合を開催させていただきます。

もう大分経ってしまうんですが、2か月前の6月29日に少子化社会対策会議において、子ども・子育て新システムの基本制度案要綱を決定いただきました。その制度案要綱を受けまして、平成23年通常国会での法案提出に向かって具体的な検討を行うために、今後の検討体制、スケジュールについて意見交換を行いたいと思っております。

本日は文部科学省、厚生労働省、津村政務官の3政務官は、他の会合とどうしても重なっているということで欠席となりますけれども、御容赦いただきたいと思っております。特に事務局会議については週一度のペースで開催をしておりますが、特に文部科学、厚生労働は常にその中に入りながら検討も重ねてきておりますので、御理解いただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、まず子ども・子育て新システムの検討体制について説明をさせていただきます。

資料1をごらんいただきたいと思っておりますけれども、検討体制ということで、今回は3つ会議体を構成することをお諮りさせていただきたいと思っております。制度案要綱の中で言っていました子ども・子育て会議というものを今後設置していく。これは日本の少子化対策、子育て予算をPDCAサイクルの中で、多様な主体が参画をした形でPDCAを行っていくことをうたっているわけですが、その前段として法案が成立する以前から、そういったものと同じような構成の協議会というものをつくりたいと考えておまして、1つ目が子ども・子育て新システムに係る協議会（仮称）の設置であります。

その構成メンバーについては、子ども・子育て会議が発足してからの構成を視野に入れながらということで考えております。そして、これは今日のこの場である作業グループの下に協議会を設置するというように考えております。

おめくりをいただきまして別紙1ですけれども、4ページ目に協議会の構成員という形で、メンバーが大体このような構成でということを書いてあります。子ども・子育て会議の協議会の座長には私が入らせていただいて、保育、幼児教育の有識者、労使代表、地方3団体、関係団体、保護者といった当事者関係の方々にお入りをいただくことを考えております。

1ページ目に戻っていただきまして、先ほども申しましたが、想定される協議事項ということで、PDCAへの関与、制度の基本骨格、幼保一体化、その他の給付設計、費用負担等を議論していただくこととなります。

続いて2つ目ですけれども、幼保一体化検討会（仮称）というものを設置させていただくということでもあります。これは別紙2をごらんいただきたいと思っております。5ページ以降ですが、ここは幼稚園、保育所、認定こども園の垣根を取り払い、新たな指針に基づき幼児教育と保育をともに提供をすることも園（仮称）に一体化するというようにございまして、こども園（仮称）の制度設計に向けた幼保一体化の具体的な仕組みを検討していく

ことになります。

6 ページをごらんいただきますと、ここにはより現場の皆さんに御議論をいただきたいという思いもございまして、有識者、労使代表、地方3団体、関係団体、当事者という方々にお入りをいただいて、御議論いただくことを想定しております。

3 つ目ですけれども、こども指針（仮称）の検討会も同じく設置をさせていただきたいと思っております。先ほどの幼保一体化検討会（仮称）とこども指針検討会（仮称）、これは両方とも我々の作業グループの下に置くことにさせていただきますが、7 ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て・教育にも資するために、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合し、小学校学習指導要領との整合性・一貫性を確保した新たな指針を創設するというので、単なる指針と要領の統合のみならず、家庭、地域においても資する指針について作成をしていくということでございます。

8 ページ目でありますけれども、その検討会は有識者が5名、団体関係者、当事者という形で、今日は具体的な名前までは入れておりませんが、そういった形での構成とさせていただきたいと考えております。一度、ここまでで皆さんにお諮りを申し上げたいと思っております。

以上のような協議会、2つの検討会を本日の作業グループで御了承いただいて、9月から開催をしたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

○小川総務大臣政務官 あと2つの座長はまだ決まっていないんですか。

○泉内閣府大臣政務官 基本的には有識者の方が想定されようかなと。

○小川総務大臣政務官 自治体は理解を得て参加いただけるんですか。

○泉内閣府大臣政務官 基本、自治体というのは地方団体のことですね。今までもヒアリングにお越しいただいていますし、我々からも呼びかけをさせていただいて、入っただけのものだと調整をさせていただいております、複数のところから参加をするときいている状況にあります。

○近藤経済産業大臣政務官 今日は文科省さんと厚労省さんの両政務官がいらっしゃらないところでなんですが、香取さん始め各省の方が出られているので、私はよしとしたいと思うんですけれども、1つ泉事務局長の下で我々関係各府省の作業グループができ上がって、幼保一体化は成長戦略の中にも位置づけられ、かつ、民主党のマニフェストの項目でもありますし、一丁目一番地として積極的に進めることは共通認識だと思うんです。スピード感を持って法案の作成も含めて議論しなければいけない。

これは大前提であるので、そういう中でこの案が出たということ自体は非常によしとしたいと思うのですが、どうしても気になるところがあるのは、これまでの議論と違って、これからの制度設計というのはよりステークホルダーが、勿論保育所の関係者の方、幼稚園の関係者の方、利用者である国民の方々に加えて、先ほど小川さんがおっしゃるように自治体、更には財源等々となると、誰がどう負担するんだという意味においては企業とか、

そういったより突っ込んだ議論が必要になるわけで、そうだとすると今後については、より関係省庁が意思疎通を綿密にする必要があると思うんです。

建て付け方はいろいろあるんですけども、まず大前提として事務局そのものなんですけど、私は本来はあまり財務省がこういう事務局に入ることをよしとはしない人間ではあるんですけども、よしとはしない人間ではありますが、やはりこの話は事務局の中に、少なくともすべての作業グループに、関係各省のそれぞれの者がきちんと事務局の中に常勤と言うんでしょうか、どういう形かわかりませんが、位置づけられて入ることが明確にされるべきではないかと思うんです。

それは総務省も財務省も経産省も、すべての省庁がきちんと事務局の中に入る。そして位置づけるということなので、「3. 庶務」なんですけれども「協力を得て、内閣府において処理する」というのは、少なくともこの作業グループのすべての省庁が同格であって、そして内閣府において処理するというのが、今後より重要になるのではないかと。具体的な制度設計になればなるほど、実現可能性のあるもの、政府としてきちんと打ち出せるものとするためには、どうしてもそういう話が必要になるのではないかと。

特に子育てについては子ども手当の議論もございますから、誰がどうここを負担する、つくるということを考えても、実施主体が自治体であることも考えても必要だ。ですから、この書きぶりは非常に気になると思っています。

文科、厚労が突出してというのは勿論これまでの議論においてはそうかもしれないけれども、今後のつくり込みにおいてはステージが変わるので、変えるべきではないかということもまず申し上げたいと思います。前向きな意味で、スピード感を持つという意味においても必要である。そして泉事務局長の下で我々政務官会議がきちんとチェックをすることも含めて、まず事務局はそうあるべきではないか。これがそのままずっと落ちる形での事務局が普通ではないかということも、まず申し上げたいと思います。いかがでしょうか。

○泉内閣府大臣政務官 想定されるのは経産、財務、総務となろうかと思いますが、今日、御質疑がありましたら。

○大串財務大臣政務官 この会のいわゆる「3. 庶務」に該当するところの定め方はどうなっていましたか。この会議における「3. 庶務」をこういう文章で表しているのか、表しているとするとうどういう書きぶりになっていましたか。

○泉内閣府大臣政務官 この作業グループ会議ですね。

○岡田審議官 参考資料でシステム検討会議についてというのを1枚お配りしていますが、1番下に記されています。

○大串財務大臣政務官 その他行政機関の協力を得て、内閣府において処理する。それで近藤政務官のおっしゃることは、これまでの新システム検討会の庶務の進め方は若干問題があって、厚生労働、文科省、その他の関係行政機関の協力を得てと書いていますけれども、ここに厚生労働省、文科省、経産、総務、財務の協力を得て、内閣府において処理を

すると明示すべきだと。

○近藤経済産業大臣政務官 明示するか、文科、厚労を特出しする必要はなかろうということですが。実際、この作業グループはこのチームでやっているわけですから、おのずとそこに関わるところの事務方が庶務をつかさどることがよくて、内閣府というのは責任としてとりまとめる内閣府があればいいのではないかと。

○大串財務大臣政務官 そうすると特出ししないで、会議の庶務は関係行政機関の協力を得て、内閣府において処理するとしたらどうですか。

一方で厚労省と文科省が非常に重要であることも確かなんです。ずっと実態的にはやってもらっているわけでしょう。

○泉内閣府大臣政務官 そうですね。かつて作業グループ発足当初、それこそ事務局員の中に経産、財務あるいは総務からという話もあったんです。今は検討会議の次長には各府省から入っていただけてますけれども、事務局員としては厚労と文科と内閣府だけなんです。

○近藤経済産業大臣政務官 前向きな意味で、より制度設計をきちんとやることを考えると、やはり必要になるのではないかと。

○大串財務大臣政務官 近藤さんがおっしゃっている趣旨は、厚労、文科を特出しすべきではないという、ある意味この書き方の問題と同時に、事務局を1人出すべきだという実態的なことも含んでいるわけですか。

○近藤経済産業大臣政務官 できればその方がいいと思います。それは各府省の人事配置もあるけれども、本気でタコ部屋をつくって、きちんと制度設計をして、そもそもどうするか。勿論実際問題はスピード感を持ってできるかどうかというのがあります。けれども、配慮しなければならぬ論点が大きいので、子ども手当の議論もあるので、そうするとより体制を強化しないといけませんし、あえて言うと今までの省庁だけでやると結局議論が同じことで終わってしまうという危惧もあります。

○大串財務大臣政務官 法律をつくったりするとき、各府省から人を出し合ってタコ部屋をつくってやるぞということはありませんね。そういう意味でのタコ部屋でしょう。まだ法案の前ですけれども、非常に関係する部分でタコ部屋というか舞台をつくって、そこに人を抛出してやるということ、そろそろ考えるべきではないかということですね。

だとすると、それこそ人材配置の問題もあるし、本当にそれが可能かどうか少し確認をしないと、その場ではそうですねとなかなか言いにくい問題があります。

○泉内閣府大臣政務官 そうでしたら、庶務については少なくとも検討会議では他省庁の協力というものも書いておりますので、事務局、これは2つの省の協力を得てと書かないと、なかなか難しい部分があるんですか。

○香取統括官 ちょっと経緯を申し上げますと、今、参考資料の御説明をしましたが、そもそもこの検討会議を設置したときは、基本的に今ここに政務官がいらっしゃる省で、内閣府を中心に体制をとって処理する形になっていまして、実際にこれで動かしていますが、

議論の経緯から言うと幼保一体化の話が非常に大きかったのと、話が先行したので、先ほどあったように厚生労働、文部科学その他関係機関という書き方になっているという経緯です。

今の近藤政務官のお話は、資料1のこれから全体のいろんな制度設計について協議会でやるというところで、ここにも確かに厚労、文科の協力だと書いてあるんですけども、実際にここはまさに御指摘があったように、それぞれステークホルダーの方ですとか、財源のことも含めて議論していかないといけませんし、実際にメンバーもそういう方が入っておられるので、それこそ今の全体のシステム検討会議のこの事務局と同じ体制で実際には動かすことを考えていますので、ここには確かに2つと書いてありますが、関係省庁と書いてもいいですし、5省庁の名前を書いてもいいですし、実際にはそういう動かし方を考えておまして、ここは別にほかの省庁を排除するという趣旨で書いているものではございませんので、御指摘のとおり考える必要があろうかなと思っております。

○泉内閣府大臣政務官 すべてが含まれるような書きぶりに変えさせていただきます。

○近藤経済産業大臣政務官 その方が前向きにもなると思います。

○泉内閣府大臣政務官 特にこの協議会は全体のことを議論する場でもありますので、そういうふうに書かせていただいて、事務局員のことについては再度事務局の中で、我々の中で諮らせていただければと思います。そういう中で各府省の御事情もあると思いますので、少し調整をさせていただければと思います。

○近藤経済産業大臣政務官 要は子育て新システム担当のこの検討会議が親会でありませうけれども、その幹事会たる泉事務局長の下のこのチームが中心になって、一体になって議論する体制が何よりも重要だということだと思っております。

ですから、本件についてそれぞれ勿論文科省、厚労省で考え方があろうと思っております。それは経産省でも財務省でも、それぞれの立場でも考え方がありますが、あえて言うところこれまでの思惑で動くのではなくて、この会議体を中心になって、事務局長を中心になってやるということ、きちんと細部にわたって確認するような体制にしないと、このことはできないのではないかと趣旨です。ですから、どうもそうでないところが、この紙だけをよく目を凝らすと見えかねないという気もするので、是非ということです。

○泉内閣府大臣政務官 かしこまりました。その他いかがでしょう。

○小川総務大臣政務官 いずれにしてもどこかが排除されているととられかねないような書き方は控えるとして、協議会の名称なんですけれども、若干ややこしくなっている感じがするんです。大臣クラスの会議があって、我々の中間管理職の会議があって、その下にこれができるということですか。

○泉内閣府大臣政務官 はい。

○小川総務大臣政務官 そうすると名称もWG（ワーキンググループ）とか、そうだとわかるような書き方にしておいた方が、頭に入りやすいかもわからない。

○近藤経済産業大臣政務官 それはこの協議会がそうなのかもしれないですね。

○小川総務大臣政務官 作業グループ、WGをはっきりさせて、幼保一体化検討会（仮称）というのも例えばこども園の在り方検討WGとか、要するに何を議論しているのか焦点を絞った格好にした方が、全体の体系がわかりやすいかもしれないですね。

○泉内閣府大臣政務官 検討というのも実際に進めていかなければいけないわけですからね。

○小川総務大臣政務官 ばらばらいろんなものができ過ぎているイメージがあって、わかりにくい。

○近藤経済産業大臣政務官 全く小川さんと同じで、感覚として我々も6人そろうのは容易ではない。容易でないんですけれども、月2回ペースでやらなければいけないぐらいのスピード感はよくわかるし、それはそうなんです、作業グループとしてはやっていただきながら、基本はこの会合自体が作業グループで、この作業グループの下でいろいろ有識者を聞くとか何とかというのが本来は理想なんです。

○泉内閣府大臣政務官 当初はそれを繰り返してやってきたわけです。

○近藤経済産業大臣政務官 それでまた分科会をするというのは、勿論詰めた議論をするためにはよくわかるので、このメンバーが全然そろわないというのもわかるんですけれども、だとしてもこの協議会の名称もそうなんです、ここに何を委託して、何を検討させて、どうするんだというのは、少なくとも作業グループのオーソライズは受けた形で、わかる形にさせていただいた方がありがたいです。協議会に我々も聞きたければ参加できるんですか。

○泉内閣府大臣政務官 はい。

○近藤経済産業大臣政務官 メンバーとして入るなら入らせていただいて、少なくともアクセスできる状況にはしていただかないと、なかなか一体化というのは難しいと思うんです。考え方としては、基本的には作業グループが協議会に委任するわけですね。

○泉内閣府大臣政務官 例えば3ページ目「2. 構成」(4)に「子ども・子育て新システム検討会議作業グループの構成員は、協議会に出席することができる」と書いてあります。同様に5ページにも7ページ目にも同じようなことが書いてあって、出席できることになっていますが、確かに誰がどれぐらい出席するんだとか、あるいはそれをもって、スケジュールの話もするんですけれども、それも後ほどお話ししたいところですので、出席の頻度ですとか、作業グループの会合の頻度も皆さんにお話ししなければいけない。

小川政務官の御指摘は名称ですね。協議会及び検討会というこの名称を改めて、もう少し位置づけがはっきりした名称の方がいいのではないかとということですが。

○小川総務大臣政務官 WGとか分科会とか。そうすると分科会の方がわかりやすいかもしれないです。

○泉内閣府大臣政務官 一応、多少位置づけ的に将来的に子ども・子育て会議（仮称）になっていくと言われている協議会と2つの検討会について、協議会と検討会というように名称も少し変えているところではあるんですが、3つ並びでWGという形にするのもある

かもしれませんし、その辺はいかがでしょうかということです。

○小川総務大臣政務官 趣旨だけ受け止めていただいて、実務的に検討してください。

○香取統括官 協議会は今お話があったように費用負担とか、要するに制度設計に関して御議論いただく。これは給付、負担両方入るのでステークホルダーの方は基本的には全員入っていただく分科会です。

2つ目は幼保一体化について議論する場で、3つ目は指針なので、それぞれ制度設計あるいは幼保一体化とつけて、分科会なりWGで名前をつけるという整理をするやり方は勿論あります。

○泉内閣府大臣政務官 例えばですけれども、一番上を子ども・子育て会議準備ワーキングチームみたいなものにしてしまう。2つ目がこども園制度ワーキングチームにしてしまう。3つ目がこども指針策定ワーキングチームにしてしまう。

○小川総務大臣政務官 もしくは1つの提案ですけれども、第1分科会、第2分科会、第3分科会として、括弧してそれぞれの趣旨を書き切るとか。

○泉内閣府大臣政務官 いろんな資料で見たときに、第1、第2、第3だといろんな表記をすると、ぱっと見でわかりにくいところはあるかなと。

○小川総務大臣政務官 括弧して趣旨を書かなければいけなくなります。

○近藤経済産業大臣政務官 いずれにしろ、わかりやすければいいわけですね。

○泉内閣府大臣政務官 そうしましたら、設置ということについては皆さんに御確認をいただいたとして、その正式な名称はここでは仮称と書いてありますので、名称についてはもう一度こちらで調整をさせていただき上で、設置ということで御了承いただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○泉内閣府大臣政務官 そうしましたら設置は決定ということで、9月から開催するための人選を今後行っていく。名称については再度検討をさせていただき。事務局の庶務については構成する全省庁が参加をしているという趣旨を踏まえて、そういった書きぶりにしていくということでさせていただきたいと思います。

○井内審議官 メンバーの方は、例えば産業界でありますと経団連と日商。特に中小、中堅は日商ということで、参入をいろいろする会社なんかも日商の方が多いわけでございますので、幼保一体化も日商が落ちておりますので、事務的には御意見申し上げていたんでございますけれども、この辺は御検討いただければありがたいかなということです。

○泉内閣府大臣政務官 協議会の方には入っているというのは御認識しているんですね。

○井内審議官 幼保一体化検討会の方が経団連だけのもまになっておりますので。

○泉内閣府大臣政務官 これはどういう趣旨で日商が入るべきだということでしたか。

○井内審議官 産業界の負担の面で言いますと経済界全体が関わりますので、そういった意味で日商もステークホルダーの一人ではないかという趣旨です。

○泉内閣府大臣政務官 その辺は協議会で御議論いただくことになります。だから入って

いる。幼保一体化の方はより具体的な園の制度の方が重きを置かれますので。

○井内審議官　そういう話になりますと、将来参入する主体あるいは既に参入している主体としては中堅、中小のものもあるかと思imasので、経団連だけで足りるかという観点もあるかと思imas。

○近藤経済産業大臣政務官　その辺はどういうのがいいのかというのはわからんけれども、事務局はみんなでやるわけだから、推挙してそれを拒否する理由はないだろうから、やってもらったらいいのではないですか。排除するわけではないです。そうでもないですか。

○泉内閣府大臣政務官　ただ、人数の関係はありますので。実は御意見は何っておりまして、なので特段どの団体がどうこうということは全くないんですけども、全体の構成と3つある中での適材適所という中で、今回はこういう構成にさせていただいた。ただ、当然ながらワーキングチームに対して提言をいただくことも可能ですし、ヒアリングを是非行ってもらいたいということであれば、それも可能でありますので、そういったところで御意見をお述べいただくことも含めて、できる限り配慮はしていきたいと思imasので、よろしくお願いいたします。

では、まず第一の議題でありますけれども、設置開催ということで御了承をいただきました。

続いて資料2のスケジュールのところであります。近藤政務官からも先ほど御指摘がございましたけれども、このスケジュールの紙を見ていただきたいわけですが、まず一番右側からいきますと法案の提出ということで、ここでは想定としては3月上旬と書かせていただいています。これは予算非関連であるからということで、国会開会当初ではないこととなりますけれども、予定がまずここに設定をしております。

そこから逆算をするような形になるわけですが、1月から3月にかけて少子化社会対策会議で法律案大綱を決定していただく。勿論それ以前には作業グループの最終的な確認ですとか、あるいは大臣会合の確認は絶対に必要ですので、その前段としてやってくる。そして、この8月下旬から1月までが実質的な作業の期間となります。今ほど御了承いただいた協議会と2つの検討会、ワーキングチームという名前かもしれませんが、一番上の協議会については月2回程度開催、2つの検討会については月1回程度開催をさせていただきます、そして御議論いただきながら中間報告を上げていく。

11月には作業グループ第1回、そこから更に御議論いただいて、各府省さまざまな審議会がございますので、そういったところとも調整をしながら、1月に作業グループ第2回で了承いただいて上げていく。大変粗々ではありますけれども、大まかに言うとそういったスケジュールで進めていきたいと考えております。こちらの方について皆様の御意見をいただければと思imasますが、いかがでしょうか。

○小川総務大臣政務官　国会閉会后、特に地元の時間がある程度あって、地元の幼稚園連盟とかいろいろ要請を受けてきたわけです。これから相当ここは詰めなければいけないという危機感を私自身感じるわけですし、相当地元の幼稚園業界は不安がっているんです。

それはつまり、何のために何をどう変えるのか。その基本コンセプトがまだ不十分なんです。伝わっていないのもそうだし、私たちの認識も何となく漠然と幼保一体化とか、それは積年の課題で、そのことがあること自体はみんなわかっているし、でも現実問題これだけの歴史がそれぞれの積み上がったものがある中で、それを本当に変えていこうとするときのエネルギーは並大抵のことではないわけで、そこにはやはり何のために何をどう変えるのかという基本コンセプトをもっと煎じ詰めたものがないと、ただプランとして発表する分にはいいんですが、それを本当に実行しようとするときのエネルギー、抵抗の大きさとかに耐えられない気が、まだ当事者でありながらしているわけです。

だから当然このスケジュール感でやっていくとすると、まして国会がこういう状況、参議院がああいう状況の中で、相当そこはリアリティのあるものにしていかないとという、ある種の危機感をこの夏感じているので、あえてこの場でお伝えをさせていただきたいなと思います。

○近藤経済産業大臣政務官 おっしゃるように容易なことではないと思うので、少なくともチームで頻繁にやる会合をした上で作業を落とし込まないと、あえて言うと文科省、厚労省任せでやれるような類の話ではない。だから引っ張らないといけないと思って先ほど来申し上げておるんです。

各府省に任せられるような話ではないので、全政府、全政務が関わってやらなければいけないだろうというのでは、問題意識は同じです。そもそも論、もうちょっと詰めなければいけないのではないかというお話だと思うんですけども、それも含めて会合をやる中で煮詰めなければいけない部分も出てくるのではないかと思います。だからもう少しここが一体でやらないと容易でない。

○小川総務大臣政務官 もう少し具体的に言うと、一番に言われるのは、あなたたちは私たちの幼稚園教育の何が問題だと思っているんだと言われるわけです。決してそういうわけでもない打ち返すわけですけども、そこから先なかなか。

○泉内閣府大臣政務官 一遍確かに政務官が集まって、私の方も皆さんに説明をしなければいけないところもいっぱいあったと思うんですけども、幼稚園団体、保育所団体と全国各地を回らせていただいて説明をする中では、それなりに御理解をいただいているので、今、各県なるべくそういう場をつくってやってはいるんですが、一遍そういうものを聞いていただいて、そうすると大分わかってくることも出てくるかなという感じがします。

○小川総務大臣政務官 近藤さんがおっしゃった、文科省さんと厚労省さんに任せておいたら難しいではないかという御発言はそのとおりでなんですけれども、逆に言うと、もしそういう手法をとれば極めて現実的な、悪く言えば現行制度と大差ないやり方になる可能性がある。それは掲げている理想の高さからすると見劣りするんですが、現実ベースに落とすとなったときには非常に容易なことになるわけです。

ここで議論しているのはすごく理念が先行していて、現実に落とすのが容易でないという感じがするわけです。そこを橋渡しするのは、繰り返しになるんですけども、何のた

めにどこを具体的に变えて、どういう成果につながるのかという基本コンセプトが弱い。ここを何とか埋めないと。非常に大上段の議論をしてきているだけに。

○泉内閣府大臣政務官 そこはもうかなり具体的な、現実味のある議論を実際には事務局ではしていますので、そこは御説明を一遍聞いていただいて、どこまで話をしているかというところも、一度聞いていただいて。

契約の仕方とか、法人の在り方とか、それこそ待遇の在り方の具体的な話とか、そういうことも一個一個今、積み重ねながらやっています。

○小川総務大臣政務官 そうだとすると、一番根っこで詰めなければいけないのは財源スキームで、地方で子ども手当1万3,000円と現物給付のあれは、本当に任せ切っているのかというところとか、そもそも財源スキームのボリュームをどうするんだというところとか、結局にそこに具体的な絵を描けないと、その餅は食べられないんです。

そういうところが多分一番不安で、財源スキームのボリュームが決まったら、それを今ある幼稚園、今ある保育所で理想とするこども園（仮称）にどうやって落すのか。どのぐらいの比重、バランスをつけるのか、メリハリをつけるのかみたいなどころ、この2つを描き切らないとなかなか食える餅にならない感じがするんです。

勿論、その先におっしゃった契約の形態がどうだとか、教員資格がどうだとか、あるいは教育指針、こども指針（仮称）がどうだとか、いっぱい張り付いている課題はあるんですけども、根っこはこの2つで、どうやって財源を確保して、どこまで自由度を持たせて、それを今ある幼稚園、こども園、保育所にどう落すのか。ここの根っこを描かないとなかなかリアリティのあるものにならない。そこがあいまいなまま国会に出ていったりなんかすると、ちょっと堪えられない議論になります。

○近藤経済産業大臣政務官 そのとおりです。

○大串財務大臣政務官 これまで春に決めたものから肉付けして、小川さんがおっしゃってなるほどと思ったのは、食える餅にするという、まさに食い合いになるわけです。そういう意味で非常に憎々しい議論になっていくわけです。

そういう意味からすると、私はこの協議会のスケジュールを見て思ったんですけども、月2回程度と書いていますが、例えばここはもう少し弾力化しておいた方がいいと思うんです。どう折衝するかの話し合いになっていくので、あるときは泳がせて裏で交渉しながら揉んでおいて、あるときはぱっとやるということも出てくると思うんです。まさに食い合う話ですから、ここは月2回程度と決め打ちしないで、例えば月1～2回程度と少しふわっと打ち出しておいた方が、私はやりやすいのではないかという気がしています。

○泉内閣府大臣政務官 2回程度という話なので、2回であれば必ず2回と書くところですから、そこは柔軟にということにはなろうかなと思います。

○大串財務大臣政務官 私は1～2回程度という感じがいいのではないかと思うんです。

○泉内閣府大臣政務官 ですから、実際には1回ということも十分あり得るかなと思います。ここに1～2回程度と書くか、2回程度と書くかでそれほどに行政というものが敏感

になるものであれば、確かに1～2回と書かなければいけないんですが、2回と2回程度という表現で。

○大串財務大臣政務官 認識として9月にもなりますから、12月というスケジュールの中で決めていかなければいけない話なので、予算折衝そのものになってくるんです。そういうことを考えると、4か月の動きを見ていただいてもぎゅっとやるところと、ちょっと泳がせるところがあるんです。そこを読み込めるようにしておいた方がいいのかなという感じはします。

○泉内閣府大臣政務官 ですから月2回程度ということは、もしかしたら2か月で3回かもしれないし、2か月で2回かもしれないということかなとは思いますが。別に変えることに否定はしません。

○近藤経済産業大臣政務官 そこは運用ですからね。どういう制度というのは小川さんのおっしゃったとおりの話なので、だから事務方、役所の話だけで済まない話になるのではないかという問題意識を持っているのと、よくわからないですけども、法律案の提出は、したがって予算非関連なのか。

○泉内閣府大臣政務官 25年度からですので、次の年にかかってこないんです。

○近藤経済産業大臣政務官 そういうことですか。

ただ、予算そのものを食う話でしょう。誰がどう負担するかという話ですから、だから時期が後ずれするということですね。

○大串財務大臣政務官 それこそ企業の負担あるいは地公体はどうなのかということ、まさに話し合う場なんですね。地公体の皆様は予算をにらみながら議論されると思うので、そうすると本当に毎月同じようなペースで議論できるかということ、多分そういう時間感で進む今後の半年ではないと思います。

○泉内閣府大臣政務官 柔軟な開催ということで、そういう意味で月2回程度と書いておくと、確かにということであれば1～2回程度。ただ、どこまでを法案に書いて、どこまでで出すか、あるいは3月上旬に出せるかというところの何を守り、何を柔軟に考えるのかということはあるのかなと思いますので、最終的なスケジュールのおしりがここということであれば、中身が柔軟になったときに問題がなければと思いますけれども、ずっと議論が後に押されるようなことも恐らくあり得るのかなと思いつつ、それをどこまで許容するかということもあろうかと思いつつ、大臣会合においては来年の通常国会で法案が成立することを想定しておりますので、そこはそういうスケジュールを最低描いておかなければいけない。

事務方済みません、そういう意味で2つの検討会は一応いつまで設置というイメージで考えたらよいのですか。

○香取統括官 協議会は最終的には施行後のPDCAにもつながるものですので、法案成立後も政省令ですとか、細かい基準なんかの詰めをずっとやっていくことになっていきますので、基本的には法案ができていくまでずっと続くということですし、幼保とかこども指針（仮

称)についてもそれぞれ、指針なり幼保一体化の形をつくっていくことになりますので、今、泉政務官からお話がありましたように、法案成立段階までにはその法案で書いておかなければいけないことを、基本的には詰めるわけですが、それ以降も法案成立後あるいは施行までの間の詰めがありますので、具体的に施行されるまでの間は基本的には存続させておく必要があるのではないかと考えております。

その意味で一応2回中間報告をするような形になっていますが、これはお話にありましたように、法案として提出するのに最低限必要なことは少なくとも決めないといけないので、その範囲について整理をして御報告をして、作業グループにかけるという趣旨でございます。

○泉内閣府大臣政務官 そうしましたら例えばですが、今日ここで御提案していることではないところもあるので、ちょっと皆さんにお諮りしたいんですけども、近藤政務官からお話があったように、作業グループそのものの会合も大事な部分もあるのかなとも思っています、作業グループ会合は検討会は別にして月一遍ほど開きながら、作業グループの進捗も見ながらという進め方をさせていただいてはいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。

○近藤経済産業大臣政務官 賛成です。この会自体はちゃんと開いた方がいいと思います。短時間でもどういう状況で分科会は進んでいるんだという報告も必要ですし、フォローアップなりは大事なことだと思いますから、やったらいいと思います。

○泉内閣府大臣政務官 わかりました。このスケジュール案を原則的に了承しながら、作業グループ会合を月一遍開催させていただくということで行っていきたいと思います。こちら御了承いただいたということで、よろしく願いいたします。

最後ですけれども、報告として今後ですが、これまで検討会議の議長が3者ございました。少子化対策の大臣、行政刷新、国家戦略という形でありましたが、これまでいろいろと議論していく中で検討会の機能はそのまま、体制を簡素化できないかというお話もいただいておりますので、この機会に議長を少子化対策の大臣単独議長という形にさせていただいて、国家戦略と行政刷新については議長ではなく構成員として大臣に御参加いただくという形で、今後そういう調整をさせていただいて、これは官邸の方の了承も必要なものですから、これからそういったことを皆さんに御了承いただければ進めていきたいと思っておりますけれども、単独議長という形で進めていってよろしいですか。それとも共同議長の方がよろしいですか。

特段深い意図はないんですが、3人議長というものの実質的に大臣会合の司会をやっていたのは少子化担当大臣だったものですから、それでよからうというところでそうはしていたんですが。

○近藤経済産業大臣政務官 その方が話が進みやすいというのもよくわかるので、あまりそんなところに目くじら立てるつもりはないと思っています。ただ、1つは今までは国家戦略と行政刷新でしょう。少なくとも行政刷新はあってもいいような気がするんですけど

ども。

○大串財務大臣政務官 国家戦略だけだとすると、またいろいろ。

○近藤経済産業大臣政務官 3人いてまずかったのはあるんですか。

○泉内閣府大臣政務官 大臣に上げるという意味で、それぞれに報告する義務はありました。

○大串財務大臣政務官 ただ、構成員でもやはり上げなければいけないでしょう。

○泉内閣府大臣政務官 それは各府省の政務官から上げなければいけないわけではあります。実は経緯としては例えば行政刷新なんかだと規制分野がありますけれども、仙谷大臣時代に保育部門については新システムの方で扱わせていただきますということで、今は直接規制の方で保育部門を扱っていないのではないかと。確かそういう仕切りになっています。

○大串財務大臣政務官 行政刷新の規制改革では、保育分野は扱っていないということですね。

○泉内閣府大臣政務官 そういう意味で当初は関連していたんですが、今はそれがなくなっていたりとか、国家戦略は確かに関わってはいなくはないんですけども、要るとか要らないからというよりは、議長だし1人でやっていただいてはどうかというぐらいの話なんです。もうちょっと調整しましょうか。

○大串財務大臣政務官 この時期にこういう非常に重要な問題たるものの議長を動かすことの政治的意味を、今やる必要は。始める時期だということはあるかもしれないけれども、今の時期にどうかなという感じもしないでもないです。

○泉内閣府大臣政務官 そうしましたら、引き続き大臣の御意向あるいはさまざまな要素も含めて、当面はこのままで、次回の会合のときにその状況を報告させていただいて、そこで皆さんにまたお諮りすることにさせていただきたいと思います。

それでは、本日の会合はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。